

# 宇和島市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

職員が育児や介護と仕事を両立させることができ、職員全員がその能力や適性を発揮できる働きやすい職場環境の整備を行うとともに、適材適所で活躍できる環境の構築に努め次のよう行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

## 2 内容

目標1 働きやすい職場環境を整え、全職員の平均勤続年数を現在より1.5年延ばす

### <対策>

- ◇令和6年 4月～ 離職率の把握  
利用できる両立支援制度を労働者に周知し離職を防止
- ◇令和6年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ◇令和6年12月～ 衛生委員会で有給休暇取得状況を報告し、対策を検討

目標2 業務の見直し・応援体制の整備をすることで、所定時間外労働の削減

### <対策>

- ◇令和6年 4月～ 所定時間外労働の実施状況について把握
- ◇令和6年 4月～ 現在実施中の柔軟な働き方を再度周知する
- ◇令和6年12月～ 衛生委員会で所定時間外労働の実施状況を報告し、対策を検討  
応援体制を整備し職員のキャリアアップへつなげる

目標3 育児休業の取得を希望する職員に対して、円滑な取得及び職場復帰を支援するために、個別に育児休業に関する制度の周知を実施する。

### <対策>

- ◇令和6年 4月～ 育児休業を取得する全職員に対して、育児休業給付・社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う
- ◇令和6年 5月～ 育児・介護休業を取得する全職員に対して、面談を実施し把握したニーズに合わせて、業務の整理・引継ぎに係る支援、育児休業中の職場に関する情報及び資料の提供などを行う  
対象者に産後パパ育休等の制度の利用を促進するための資料配布を行う